

駐車場整備計画ガイドプラン

～ 地域で考える総合的な駐車場対策を目指して～

平成 20 年 3 月

兵庫県

はじめに

20 世紀は「都市の時代」といわれ、我が国でも戦後の高度経済成長や人口急増の過程で都市はたゆみなく膨張を続け、そこでの都市づくりは、経済性や効率性を優先したものとなっており、駐車場対策においても、自動車交通需要が増大する中、道路交通の円滑化を図り、都市の機能の増進に寄与することを目的として駐車場の量の確保が図られてきた。

このような中、阪神・淡路大震災では経済性を重視した 20 世紀都市の脆弱性が明らかになり、新たなまちづくり像として、県民一人ひとりが地域社会のなかで安全に、安心して暮らし、地域への愛着を育むことができる魅力あるまちを、生活者の視点に立ち、地域住民の信頼と協働によって創り上げるまちづくりが示され、展開されることとなった。

さらに、人口減少・少子高齢社会を迎える中で、駐車場対策においては、単に駐車場の量の確保を図るのではなく、既存の駐車場の有効活用を図るなど地域特性に応じた対策を公共交通とも連動し、全体として調和のとれた交通体系の下で展開していくことが重要となってきている。

そこで、平成 18 年 11 月に、県と関係 11 市で「中心市街地駐車場対策検討協議会」を設立し、中心市街地の活性化に資するソフト対策を絡めた「総合的な駐車場対策」に係る協議及び情報交換を行った結果、平成 19 年度に駐車場実態調査等を実施し、その結果を踏まえて、県が「駐車場整備計画ガイドプラン」を策定することとなり、有識者及び行政職員によって構成する「中心市街地駐車場対策検討委員会」(委員長：土井勉神戸国際大学教授)を設置して、具体的な内容について検討を行ってきたところである。

本冊子は、駐車場対策の実施主体である市町が、施設単位に駐車施設を確保するだけでなく、既存駐車施設の有効活用を図るなど地域特性に応じた総合的な駐車場対策を講じる際の手引書となるものである。

駐車場整備計画ガイドプラン
～地域で考える総合的な駐車場対策を目指して～

目 次

はじめに

1	策定のねらい	1
(1)	成熟社会のまちづくり	1
(2)	総合的な駐車場対策の必要性	1
(3)	駐車場整備計画の意義・役割	2
(4)	駐車場整備計画ガイドプランの位置付け	2
2	県内の中心市街地における駐車・駐輪の現状と課題	3
(1)	実態調査の内容	3
ア	駐車・駐輪台数調査	3
イ	アンケート調査	5
ウ	ヒアリング調査	6
(2)	ケーススタディ地区における駐車・駐輪の実態	7
ア	阪急西宮北口駅周辺地区	7
イ	J R加古川駅周辺地区	9
ウ	阪急川西能勢口駅周辺地区	11
(3)	アンケート調査結果と課題	13
ア	中心市街地での来街者の滞在時間	13
イ	中心市街地での回遊性	14
ウ	駐車場・駐輪場から目的施設までの歩行距離 (徒歩で移動しても良い距離)	15
エ	駐車場の選択要素	17
オ	駐車場情報の取得手段	18
(4)	3地区の実態から見た駐車対策の課題	19
ア	地区全体では既に駐車容量に余裕があることを踏まえた 新規駐車施設の取り扱い	19
イ	駐車場の利用状況のアンバランスへの対応	20
ウ	路上駐車車両への対応	21
エ	駐輪(自動二輪車及び自転車等の駐車)対策	22
オ	自動二輪車駐車需要への対応	24
3	総合的な駐車場対策の基本的な考え方	25
(1)	施設単位の対策から地域で考える総合的な施策へ	25
(2)	中心市街地駐車場対策の方向性	25

ア	総合的な駐車場対策の範囲	26
イ	駐車場の整備から活用へ	27
ウ	安全で快適な交通環境の確保と駐車場	27
エ	まちづくりに応じた戦略的な駐車場整備	27
オ	地域と一体となった総合的な駐車対策	28
カ	協議会等を設置し地区の課題を解決	28
キ	民間と行政の役割分担	28
(3)	市町による駐車施策に係るマスタープラン 及び駐車場整備計画の策定促進	29
ア	駐車施策に係るマスタープランの策定	30
イ	駐車場整備計画の策定	31
(4)	駐車場附置義務の見直し	31
ア	特定用途の細分化	32
イ	地域ルールによる基準の弾力化	32
ウ	自動二輪車に関する附置義務	32
(5)	総合的な駐車場対策の推進	33
ア	歩行動線等を考慮した戦略的な駐車場の配置	33
イ	荷捌き等の短時間駐車需要への対応	33
ウ	料金設定と情報提供	33
エ	取締りと啓発	34
オ	小規模な路外駐車場・月極駐車場の抑制	34
4	駐車場整備計画策定の手引き	35
(1)	駐車場整備地区の指定に係る基本的な考え方等	35
ア	基本的な考え方	35
イ	指定フロー	35
ウ	駐車場整備地区の見直し	36
(2)	駐車場整備計画の策定に係る基本的な考え方等	36
ア	基本的な考え方	36
イ	策定フロー	36
ウ	駐車場整備計画の見直し	36
(3)	駐車場整備計画の策定項目	39
ア	路上駐車場及び路外駐車場の整備に関する基本方針	39
イ	路上駐車場及び路外駐車場の整備の目標年次及び目標量	39
ウ	路上駐車場及び路外駐車場の整備の目標量を達成するために 必要な路上駐車場及び路外駐車場の整備に関する施策	39
エ	地方公共団体の設置する路上駐車場で、駐車場整備地区内 にある路外駐車場によっては満たされない自動車の駐車需 要に応ずるため必要なものの配置及び規模並びに設置主体	40
オ	主要な路外駐車場の整備に関する事業計画の概要	40

カ	地域特性に応じた駐車施設の整備	40
5	駐車場附置義務の見直しの手引	41
(1)	見直しのポイント	41
ア	標準駐車場条例の改正状況の確認	41
イ	駐車場の利用実態を踏まえた独自規定の検討	44
ウ	附置基準の弾力化のための地域ルール導入の検討	45
(2)	駐車場附置義務条例の規定モデル	48
6	総合的な駐車場対策の展開方策	60
(1)	駐車場のマネジメントからはじめるまちづくり	60
ア	タウンセンターマネジメント	60
イ	マネジメント・インフラとしての共通サービスポイントカード	60
ウ	自家用車による移動を減らすための施策	61
(2)	社会実験による駐車施策及びマネジメントの具体化	61
ア	トランジットモールやモールの社会実験	61
イ	余裕のある駐車ロットの転用実験	62
ウ	駐車・駐輪行動を探る実験	62
エ	補助交通に関する実験	62
オ	共通サービスに関する実験	62
カ	共通サービスポイントカードに関する実験	62
(3)	モデル地区における施策提案	68
ア	阪急西宮北口駅周辺地区	68
イ	J R 加古川駅周辺地区	69
ウ	阪急川西能勢口駅周辺地区	70

おわりに